



発行 新潟県
号外 1
令和6年7月1日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 763 通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路（道路管理課）
764 高さ4.1メートルの車両の通行を認める道路の指定及び高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法（道路管理課）

人事委員会公告

- 令和6年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：キャリア採用・第3回）（ジョブ型採用枠）の実施（人事委員会事務局総務課）
令和6年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：キャリア採用・第3回）（地域枠）の実施（人事委員会事務局総務課）
令和6年度新潟県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）、新潟県市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）
令和6年度就職氷河期世代を対象とした新潟県職員採用試験（高校卒業程度）及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）
令和6年度新潟県警察官A（大学卒業者）採用試験、警察官B（大学卒業者以外）採用試験及び警察官（武道）採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）

告 示

◎新潟県告示第763号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、次のとおり指定する。

令和6年7月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定する道路の路線名及び区間

路線名	区 間
一般国道 289号	燕市井土巻字屋敷付164番1から燕市井土巻三丁目26番まで
一般国道 289号	燕市井土巻字中屋敷付563番1から三条市須頃三丁目139番まで
県道 新津村松線	五泉市船越字窪田1236番1から五泉市村松甲2240番13まで
県道 柏崎高浜堀之内線	長岡市浦字浦屋6353番から長岡市片田町字樋上1152番2まで
県道 燕分水線	燕市上須頃字前畑1998番2から燕市田中新字前田468番6まで
県道 荒川中条線	村上市切田字北田320番1から胎内市下館字大開810番1まで
県道 長岡中之島見附線	長岡市十日町字小島2089番から長岡市片田町字西荒田1011番2まで
県道 長岡中之島見附線	長岡市殿町二丁目4番17から長岡市三和二丁目194番1まで

2 指定する期日

令和6年7月1日

◎新潟県告示第764号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1

メートルである道路を次のとおり指定し、併せて同令第10条第1項の規定により、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定める。

令和6年7月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定する道路の路線名及び区間

別表のとおり

2 指定する期日

令和6年7月1日

3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

(1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

(2) 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

(3) 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害のないことを確認の上走行すること。

【別表】指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
一般国道 352号	長岡市殿町二丁目3番28から長岡市旭町二丁目1番3まで
一般国道 404号	長岡市西宮内一丁目52番から長岡市大宮町字太田241番1まで

人事委員会公告

令和6年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：キャリア採用・第3回）（ジョブ型採用枠）の実施について（公告）

次のとおり新潟県職員採用試験（大学卒業程度：キャリア採用・第3回）（ジョブ型採用枠）を行う。

令和6年7月1日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

1 試験職種、採用予定人員、受験資格等

(1) 昭和39年4月2日以降に生まれた人で、以下の職務経験等の要件を満たす人（令和6年6月30日現在）

試験職種	採用予定人員	求める経験と受験資格
一般行政 (ICT)	合計7人程度	ICT企業や企業のシステム関連部門等において、ITシステム開発・運用管理、ITシステムの品質管理、DX推進事業者に対するDX推進に向けたツールの提供に関する職務経験を3年以上有する人
一般行政 (経営・財務)		次のいずれかに該当する人 ●金融機関や企業の財務部門等において、財務諸表を通じた財務分析、財務諸表の作成、会計監査、債権管理・回収、資金運用等に関する職務経験を3年以上有する人 ●公認会計士、税理士、中小企業診断士等、民間企業の経理に関する職務経験を3年以上有する人
一般行政 (広報・プロモーション)		次のいずれかに該当する人 ●広告代理店等において広報、パブリシティ、メディア対応等に関する職務経験を3年以上有する人 ●民間企業の広報部門等において、広報、パブリシティ、販売戦略等に関する職務経験を3年以上有する人

ン)		経験を3年以上有する人
一般行政 (営業・企画)		民間企業等において次の職務経験を通算して3年以上有する人 【観光】インバウンド旅行商品造成等の観光に関する営業・企画分野での業務経験 【交通】旅行会社(オンライン事業者含む。)、交通事業者等での交通に関する営業・企画分野での業務経験 【流通】商社等での勤務経験や、国外との商取引、マーケティング、プロモーション等の流通に関する営業・企画分野での業務経験 【医療】医療コンサルタント、医療機器、医薬品メーカー等での医療に関する営業・企画分野での業務勤務経験
一般行政 (行政実務経験)		国や地方公共団体(県内市町村、一部事務組合及び広域連合除く。)における正規職員としての職務経験を3年以上有する人
一般行政 (自己推薦)		上記以外の民間企業等における職務経験を3年以上有し、経験分野の県政課題に自身の職務経験を具体的に活かすことができる人 (分野例) 危機管理・防災、起業・創業、脱炭素、健康づくり、国際、法務等
福祉行政	1人程度	次のいずれにも該当する人 ●社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人又は学校教育法による大学(短期大学を除く。)又は大学院において、心理学を専修する学科(これに相当する課程を含む。)若しくは専攻を卒業若しくは修了した人 ●児童福祉施設、障害者支援施設等において、指導、相談支援に関する職務経験を3年以上有する人
林業	3人程度	建設会社、設計コンサル、林業事業者等の民間企業等において、治山、地すべり、なだれ、海岸、林道等の分野についての計画・設計・積算・施工監理又は森林管理、林業経営等に関する職務経験を3年以上有する人
農業	3人程度	農業又は食品関係の民間企業等において、農業者等に対する生産・加工関連の指導支援又は農産物等に関する試験研究や加工・流通等に関する職務経験を3年以上有する人
保健師	1人程度	次のいずれにも該当する人 ●保健師の免許を有する人 ●民間企業等における産業保健活動や地域保健活動に関する職務経験又は病院等医療機関における保健指導や看護に関する職務経験を3年以上有する人
薬剤師 (行政)	3人程度	次のいずれにも該当する人 ●薬剤師の免許を有する人 ●民間企業や病院等医療機関、試験研究機関等において、薬剤師としての職務経験を3年以上有する人

※ 受験申込みは、上記のうち1試験職種に限る。

※ 当該試験の受験申込を行った場合は、同期間に実施する令和6年度新潟県職員採用試験(大学卒業程度：キャリア採用・第3回)(地域枠)の受験申込を行うことはできない。

※ 林業及び農業については、採用後、必要に応じて普及指導員資格の取得を求める。

<ジョブ型採用枠の職務経験について>

民間企業の従業員、公務員、自営業者等として就業していた期間が該当する。

ただし、以下の点に注意すること。

- ① 週30時間以上従事した期間のみ該当する。
- ② 職務経験が複数の場合は通算できる。ただし、通算できる期間は、1年以上継続して就業していたものに限る。なお、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれかひとつの職歴に限る。
- ③ 連続して3か月を超えて職務に従事していない期間は職務経験から除く。ただし、産前産後休業を取得した期間については、3か月を超えていても職務経験に含む。

※ 育児休業を取得した期間は職務経験から除く。

※ 福祉行政の職務経験について、「児童福祉施設、障害者支援施設等」には、社会福祉士及び介護福祉士法第7条の厚生労働省令で定める以下の施設が該当する。

- 1 地域保健法の規定により設置される保健所
- 2 児童福祉法に規定する児童相談所、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター及び障害児通所支援事業又は障害児相談支援事業を行う施設
- 3 医療法に規定する病院及び診療所
- 4 身体障害者福祉法に規定する身体障害者更生相談所及び身体障害者福祉センター
- 5 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神保健福祉センター
- 6 生活保護法に規定する救護施設及び更生施設
- 7 社会福祉法に規定する福祉に関する事務所
- 8 知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所
- 9 老人福祉法に規定する老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター及び老人介護支援センター
- 10 母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する母子・父子福祉センター
- 11 介護保険法に規定する介護保険施設及び地域包括支援センター
- 12 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム及び障害福祉サービス事業（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援又は自立生活援助を行うものに限る。）又は一般相談支援事業若しくは特定相談支援事業を行う施設
- 13 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に規定する女性相談支援センター及び女性自立支援施設
- 14 前各号に掲げる施設に準ずる施設として厚生労働大臣が認める施設

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない人（ただし、保健師は日本の国籍を有しない人も受験可能）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

2 第1次試験

(1) 方法

事前に提出された職務等経歴及び自己PRにより、民間企業等における職務経験内容、実績、意欲等について審査する記述試験を行う。

(2) 提出期限及び提出方法

提出期限：令和6年9月24日（火）

提出方法：電子申請システムにより受験申込に併せて直接入力

(3) 合格者の発表

令和6年10月31日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載する。併せて、2次試験（面接試験）の日時も掲載する。

3 第2次試験

(1) 方法

個別面接試験及び適性検査を行う。

(2) 試験日及び試験場

令和6年11月16日（土）、11月17日（日）、11月23日（土）、11月24日（日）（予定）のうち指定する日に県庁（新潟市中央区新光町4番地1）において行う。

(3) 合格者の発表

令和6年12月12日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に結果を通知する。

4 資格調査

受験資格の有無及び申込内容の真否について調査する。

5 試験の配点・基準

各試験区分の合格決定は、それぞれの試験区分ごとに行い、他の試験区分の成績は反映されない。

また、試験種目にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、基準を満たさない場合、不合格となる。

区分	種目	配点	基準
第1次試験	記述試験	100点	40点以上
第2次試験	面接試験	130点	70点以上

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、各任命権者が各職種の欠員の状況に応じて採用を決定する。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- (2) 職歴証明書等を提出できない場合や、必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には、採用されない。
- (3) 採用は原則として令和7年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

7 給与

初任給は、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容等に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定される。

このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給する。

8 受験手続

原則として電子申請（インターネットによる申込み）により申し込むこと。（インターネットを利用できない者は、9月12日（木）午後5時15分までに新潟県人事委員会事務局総務課任用係へ問い合わせること。）

なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。

電子申請は、新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）から行うことができる。

電子申請は、令和6年7月1日（月）から9月24日（火）午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

令和6年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：キャリア採用・第3回）（地域枠）の実施について（公告）

次のとおり新潟県職員採用試験（大学卒業程度：キャリア採用）（地域枠）を行う。

令和6年7月1日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

1 試験職種、採用予定人員、受験資格等

- (1) 昭和39年4月2日以降に生まれた人で、以下の職務経験等の要件を満たす人（令和6年6月30日現在）

試験職種	採用予定人員	求める経験と受験資格
一般行政 ①上越 ②中越 ③下越 ④佐渡	3人程度	企業、NPO、団体等での社会経験を3年以上有する人
総合土木 ①上越 ②中越 ③下越 ④佐渡	5人程度	次のいずれかに該当する人 ●土木事業又は土地改良事業に関する設計・積算、工事監理の職務経験を3年以上有する人 ●1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する人

※ 受験申込みは、上記のうち1試験職種に限る。

※ 当該試験の受験申込を行った場合は、同期間に実施する令和6年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：キャリア採用・第3回）（ジョブ型採用枠）の受験申込を行うことはできない。

<地域枠の社会経験又は職務経験について>

以下の点に注意すること。

- ① 週20時間以上従事した期間のみ該当する。
- ② 社会経験又は職務経験が複数の場合は通算できる。ただし、通算できる期間は、1年以上継続して従事していたものに限る。なお、同一期間内に複数従事した場合はいずれかひとつの経歴に限る。
- ③ 連続して3か月を超えて職務等に従事していない期間は当該経験から除く。ただし、産前産後休業を

取得した期間については、3か月を超えていても当該経験に含む。

※育児休業を取得した期間は当該経験から除く。

- ④ 県内の地方公共団体（市町村及び一部事務組合・広域連合）における任期の定めのない正規職員としての勤務経験を除く。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

2 第1次試験

(1) 方法

職務に共通して求められる基礎的な能力について、SPI3（能力検査のみ）（択一式）を行うとともに課題の理解力、表現力、文章構成力等について、論文試験を行う。ただし、論文試験は第2次試験として評価する。また、事前に提出された職務等経歴及び自己PRにより、民間企業等における職務経験内容、実績、意欲等について審査する記述試験を行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日：令和6年10月20日（日）
 受付時間：午前9時から午前9時30分まで
 試験場：新潟市内 試験会場は受験票に記載して通知する。

(3) 合格者の発表

令和6年10月31日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

3 第2次試験

(1) 方法

個別面接試験及び適性検査を行う。

(2) 試験日及び試験場

令和6年11月23日（土）及び11月24日（日）のうち指定する日に県庁（新潟市中央区新光町4番地1）において行う。

(3) 合格者の発表

令和6年12月12日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に結果を通知する。

4 資格調査

受験資格の有無及び申込内容の真否について調査する。

5 試験の配点・基準

各試験区分の合格決定は、それぞれの試験区分ごとに行い、他の試験区分の成績は反映されない。

また、試験種目にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	種目	配点	基準
第1次試験	SPI3（能力検査のみ）	100点	受験者全体の成績状況により決定
	記述試験	300点	120点以上 ※SPI3（能力検査のみ）の点数が基準に達しない場合は、採点されない。
第2次試験	面接試験	130点	70点以上
	論文試験	20点	11点以上

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、各任命権者が各職種の欠員の状況に応じて採用を決定する。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。

- (2) 職歴証明書等を提出できない場合や、必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には、採用されない。
- (3) 採用は原則として令和7年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

7 給与

初任給は、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容等に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定される。

このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給する。

8 受験手続

原則として電子申請（インターネットによる申込み）により申し込むこと。（インターネットを利用できない者は、9月12日（木）午後5時15分までに新潟県人事委員会事務局総務課任用係へ問い合わせること。）

なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。

電子申請は、新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）から行うことができる。

電子申請は、令和6年7月1日（月）から9月24日（火）午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

令和6年度新潟県職員採用試験（高校卒業程度）及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験の実施について（公告）

次のとおり新潟県職員採用試験（高校卒業程度）及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験を行う。

令和6年7月1日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

1 試験職種・採用予定人員等

区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
高校卒業程度	一般事務	10人程度	知事部局、病院局、企業局、教育委員会等の本庁若しくは地域機関又は県立学校等で、各種施策の企画立案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事する。
	警察事務	2人程度	警察本部又は警察署で、警察組織運営等に関する企画立案、会計・庶務、予算執行等の警察事務に従事する。
	総合土木	13人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事する。
	林業	2人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、森林・林業施策の企画立案や担い手の育成指導、森林の保全、試験研究等の業務に従事する。
	電気	2人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公営企業・情報通信施策の企画立案や発電所・工業用水道・排水機場等の維持管理の業務に従事する。
市町村立義務教育諸学校事務職員	学校事務職員	7人程度	新潟市以外の県内の市町村立義務教育諸学校で、学校運営等に関する総務、学務、財務等の学校事務に従事する。

2 受験資格

- (1) 県職員採用試験（高校卒業程度）及び市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験

平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

- (2) 次のアからカのいずれかに該当する人は、受験できない。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ウ 県職員採用試験（高校卒業程度）については、新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験については、新潟県教育委員会から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- カ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 第1次試験

(1) 方法

ア 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木・林業・電気以外）・市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験

教養試験を高等学校卒業程度で行う。

作文試験を行う。ただし、第2次試験として評価する。

イ 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木・林業・電気）

教養試験及び専門試験を高等学校卒業程度で行う。

◎教養試験は、公務員として必要な一般的な知識及び知能について、筆記試験（択一式又は記述式）により行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日	受付時間	試験場	
		受験地	場所 所在地
令和6年9月29日（日）	午前9時から 午前9時45分まで	新潟市	新潟市内
		長岡市	県立長岡大手高等学校
			長岡市沖田2丁目357番地
		上越市	上越地域振興局
上越市本城町5番6号			

(3) 合格発表

令和6年10月10日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）に合格者の受験番号を掲載する。

併せて、第2次試験（面接試験）の日時も掲載する。

4 第2次試験

(1) 方法

第1次試験合格者に対し、適性検査及び面接試験を行う。

(2) 試験日及び試験場

令和6年10月21日（月）から11月8日（金）まで（予定）のうち、第1次試験合格発表時に指定する日に新潟県庁（新潟市中央区新光町4番地1）（予定）において行う。

(3) 最終合格者の発表

令和6年11月21日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知する。

(4) その他

受験資格の有無及び申込内容の真否について調査する。

5 試験の配点及び合格者の決定

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	試験	種目	配点※	基準
高校卒業程度	第1次試験	教養試験（全職種共通）	100点	それぞれ正答率3割5分以上

市町村立義務教育諸学校 事務職員	専門試験（総合土木・林業・ 電気）	100点	（基準は目安であり、基準を 引き下げる場合がある。）
	第2次試験 作文試験（総合土木・林業・ 電気以外）	20点	11点以上
	面接試験（全職種共通）	130点	50点以上

※ 教養試験及び専門試験については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点～100点に分布する。

◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A：ある受験者の粗点（正答数）

B：当該種目の平均得点

C：当該種目の標準偏差

6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、各任命権者が各職種の欠員の状況に応じて、採用を決定する。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。

なお、市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験による採用は、新潟市以外の県内市町村職員として採用されるものであり、県職員として採用されるものではない。

(2) 採用は原則として令和7年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

7 給与

令和6年度新規学校卒業者の初任給（地域手当を含む。）は、一般事務、警察事務、総合土木及び電気（高校卒業程度）並びに義務教育諸学校事務職員で173,463円であった。

なお、このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

8 受験手続

(1) 受験案内の配布等

受験案内は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ (<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>) からダウンロードすることができる。

受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「高卒程度試験請求」又は「学校事務試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、郵便番号950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

原則として、新潟県職員採用案内ホームページ (<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>) から電子申請で申し込むこと。（申請に当たっては、新潟県職員採用案内ホームページに掲載してある「電子申請受験申込者ガイド」に従うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。）

電子申請で申し込むことができない場合は、令和6年8月13日（火）午後5時15分までに人事委員会事務局総務課任用係（025-280-5538）まで連絡すること。

(3) 受付期間

- ・ 令和6年7月1日（月）から8月30日（金）まで受け付ける。
- ・ 電子申請の場合、令和6年8月30日（金）午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

令和6年度就職氷河期世代を対象とした新潟県職員採用試験（高校卒業程度）及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験の実施について（公告）

次のとおり就職氷河期世代を対象とした新潟県職員採用試験（高校卒業程度）及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験を行う。

令和6年7月1日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

1 試験職種・採用予定人員等

区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
----	------	--------	------

高校卒業程度	一般事務	5人程度	知事部局、病院局、企業局、教育委員会等の本庁若しくは地域機関又は県立学校等で、各種施策の企画立案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事する。
	警察事務	1人程度	警察本部又は警察署で、警察組織運営等に関する企画立案、会計・庶務、予算執行等の警察事務に従事する。
	総合土木	5人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事する。
市町村立義務教育諸学校事務職員	学校事務職員	2人程度	新潟市以外の県内の市町村立義務教育諸学校で、学校運営等に関する総務、学務、財務等の学校事務に従事する。

2 受験資格

(1) 年齢等（次の全てに該当する人）

ア 昭和45年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

イ 受験申込日に正規雇用労働者として雇用されていない人（※）

※正規雇用労働者とは、次の全てに該当する労働者をいう

- ・ 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること
- ・ 派遣労働者として雇用されている者でないこと
- ・ 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること（週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。）
- ・ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇級や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること

ただし、受験資格に関する内容に虚偽の申告があった場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがある。

(2) 次のアからカのいずれかに該当する人は、受験できない。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 県職員採用試験（高校卒業程度）については、新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験については、新潟県教育委員会から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

カ 平成11年改正前の民法の規定による準禁産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 第1次試験

(1) 方法

ア 県職員採用試験（高校卒業程度。一般事務及び警察事務）・市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験 教養試験を高等学校卒業程度で行う。

イ 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木）

教養試験及び専門試験を高等学校卒業程度で行う。

◎教養試験は、公務員として必要な一般的な知識及び知能について、筆記試験（択一式）により行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日	受付時間	試験場	
令和6年9月29日（日）	午前9時から 午前9時45分まで	新潟市	新潟市内
		長岡市	県立長岡大手高等学校
			長岡市沖田2丁目357番地

(3) 合格発表

令和6年10月10日(木)午後1時(予定)に新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に通知する。

4 第2次試験

(1) 方法

第1次試験合格者に対し、面接試験及び適正検査を行う。

(2) 試験日及び試験場

令和6年10月21日(月)から11月8日(金)まで(予定)のうち、第1次試験合格者発表時に指定する日に新潟県庁(新潟市中央区新光町4番地1)(予定)において行う。

(3) 最終合格者の発表

令和6年11月21日(木)午後1時(予定)に新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に通知する。

(4) その他

受験資格の有無及び申込内容の真否について調査する。

5 試験の配点及び合格者の決定

各試験区分の合格決定は、それぞれの試験区分ごとに行い、他の試験区分の成績は反映されない。

また、試験種目にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	試験	種目	配点※	基準
高校卒業程度 市町村立義務教育諸学校 事務職員	第1次試験	教養試験(全職種共通)	100点	それぞれ正答率3割5分以上 (基準は目安であり、基準を引き下げる場合がある。)
		専門試験(総合土木)	100点	
	第2次試験	面接試験(全職種共通)	130点	50点以上

※ 教養試験及び専門試験については、粗点(正答数)をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点~100点に分布する。

◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A: ある受験者の粗点(正答数)

B: 当該種目の平均得点

C: 当該種目の標準偏差

6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、各任命権者が各職種の欠員の状況に応じて、採用を決定する。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。

なお、市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験による採用は、新潟市以外の県内市町村職員として採用されるものであり、県職員として採用されるものではない。

(2) 採用は原則として令和7年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

7 給与

令和6年度新規学校卒業者の初任給(地域手当を含む。)は、高校卒の32歳(卒業後職歴のない人)194,677円、大学卒の32歳(卒業後職歴のない人)で213,759円であった。

なお、このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

8 受験手続

(1) 受験案内の配布等

受験案内は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)からダウンロードすることができる。

受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「就職氷河期世代を対象とした試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

原則として、新潟県職員採用案内ホームページ (<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)から電子申請で申し込むこと。(申請に当たっては、新潟県職員採用案内ホームページに掲載してある「電子申請受験申込者ガイド」に従うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。)

電子申請で申し込むことができない場合は、令和6年8月6日(火)午後5時15分までに人事委員会事務局総務課任用係(025-280-5538)まで連絡すること。

(3) 受付期間

- ・ 令和6年7月1日(月)から8月23日(金)まで受け付ける。
- ・ 電子申請の場合、令和6年8月23日(金)午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

令和6年度新潟県警察官A(大学卒業者)採用試験、警察官B(大学卒業者以外)採用試験及び警察官(武道)採用試験の実施について(公告)

次のとおり新潟県警察官(巡査)の採用試験を行う。

令和6年7月1日

新潟県人事委員会

委員長 氏家 信彦

1 試験職種・採用予定人員・受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
男性警察官A	20人程度	平成元年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人 イ 新潟県人事委員会がアと同等と認める人(以下に掲げる内容に該当する人又は令和7年3月31日までに該当する見込みの人) ・外国において、学校教育における16年の課程を修了した人 ・大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された人 ・専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した人 ・防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校大学部を卒業した人 ・職業能力開発総合大学校総合課程(長期課程)を修了した人
女性警察官A	2人程度	
男性警察官B	61人程度	平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人。
女性警察官B	16人程度	ただし、警察官Aの受験資格に該当する人を除く。
男性警察官(武道)	柔道 2人程度 剣道	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 柔道 ① 大学卒業者は、柔道の段位が2段以上の人で、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人 ② 大学卒業以外の人は、柔道の段位が初段以上の人で、全日本柔道連盟若しくはこれらに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人 イ 剣道 ① 大学卒業者は、剣道の段位が3段以上の人で、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人 ② 大学卒業以外の人は、剣道の段位が2段以上の人で、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人
女性警察官(武道)	柔道 2人程度 剣道	

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

3 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できない。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験日時・会場

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験に合格した人について行う。

区分	日時	職種	試験会場
第1次試験	令和6年9月22日（日） 受付時間 午前8時30分から 午前9時30分まで	警察官A	新潟県立大学 (新潟市東区海老ヶ瀬471)
		警察官B	新潟県立大学 (新潟市東区海老ヶ瀬471) 新潟県立長岡農業高等学校 (長岡市曲新町3丁目13番1号) 新潟県立上越テクノスクール (上越市大字藤野新田333番2)
		警察官 (武道)	新潟県立大学 (新潟市東区海老ヶ瀬471)
第2次試験	令和6年10月13日（日）(予定) 及び11月11日（月）から11月22 日（金）(予定) までのうち指定 する日時	警察官A	新潟市内 日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知する。
		警察官B	
		警察官 (武道)	

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種目	内容
教養試験	一般的な知識及び知能について、警察官Aについては大学卒業程度、警察官B及び警察官（武道）については高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行う。
論作文試験	課題の理解力、表現力、文章構成力等について筆記試験を行う。 なお、論文試験は警察官A受験者について、作文試験は警察官B及び警察官（武道）受験者について行う。第2次試験として評価する。
適性検査	職務遂行上必要な適性等について検査を行う。面接試験の参考とする。

(2) 第2次試験

試験種目	内容
体力検査Ⅰ（武道を除く。）	職務に必要な体力を有するかどうかを検査（腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び）する。
体力検査Ⅱ	職務に必要な体力を有するかどうかを検査（20メートルシャトルラン）する。
実技試験（武道のみ。）	武道（柔道又は剣道）の技術及び技能について、実技試験を行う。
面接試験	積極性、信頼性、社会性等について面接試験を行う。
身体検査	通常の職務遂行に支障を来すおそれのある疾病等の有無について検査を行う。なお、検査には以下の基準がある。

○身体基準

項目	基準（男女共通）
----	----------

視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。
色覚	職務遂行上支障がないこと。
聴力	職務遂行上支障がないこと。
関節等	職務遂行上支障がないこと。

(3) その他

受験資格の有無、受験申込内容の真否について調査する。

6 試験の配点・基準

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験（適性検査を除く。）にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、一つでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	種目	配点	基準	
第1次試験	教養試験	警察官A	50点	
		警察官B	45点	
		警察官（武道）		
第2次試験	面接試験	130点	50点以上	
	論作文試験	30点	12点以上	
	体力検査Ⅰ （武道を除く。）	腕立て伏せ	適否	10点
		反復横跳び		10点
		立ち幅跳び		10点
	体力検査Ⅱ	20メートルシャトルラン	適否	男性32回以上 女性19回以上
	実技試験（武道のみ。）		50点	30点以上
身体検査		基準内	身体基準のとおり	

○体力検査Ⅰの点数の目安

検査種目	記録		点数
	男性	女性	
腕立て伏せ	15回	5回	5点
反復横跳び	41回	36回	5点
立ち幅跳び	195cm	143cm	5点

*上記の各種目の記録に対する点数は目安であり、各種目の回数や距離に応じて点数を設定している。基準については男女とも3種目の合計得点が15点以上である。

*体力検査Ⅰ（武道を除く）・体力検査Ⅱ・実技試験（武道のみ。）の記録は、第2次試験における面接試験の参考としても利用する。

7 合格者の発表

区分	日時	方法
第1次試験合格者	令和6年10月3日（木）午後1時（予定）	新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に郵送で通知する。
最終合格者	令和6年12月12日（木）午後1時（予定）	新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に郵送で通知する。

8 合格から採用まで

- 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、新潟県警察本部長からの請求に応じて推薦され、欠員の状況により順次採用が決定される。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- 令和7年3月31日までに大学等を卒業する見込みで警察官A採用試験を受験した人については、同時期までに卒業することができなかつた場合は採用されない。
- 採用は、原則として令和7年4月1日である。
- 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。
- 採用後は巡査に任命され、警察学校へ初任科生として入校し、警察官Aは6か月間、警察官B及び警察官（武道）は10か月間、それぞれ初任教養を受けた後、新潟県内の各警察署に配置される。

9 給与・待遇等

- (1) 採用後の給料は、令和6年4月1日採用者を例にとると、警察官A採用者で240,758円、警察官（武道・大学卒業者）で234,871円、警察官B及び警察官（武道・大学卒業者以外）採用者で205,131円（地域手当を含む。）である。また、職歴等がある場合は一定の基準で加算される。
- (2) 採用後は昇給の制度があり、また、期末手当、勤勉手当及び一定の条件により通勤手当、扶養手当、住居手当等も支給される。
- (3) 職務に必要な制服、制帽、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服、雨衣、手袋、靴等が現品で支給される。

10 受験手続

(1) 受験案内の配布等

受験案内は、新潟県警察本部警務部警務課、県内の各警察署・交番・駐在所で配布するほか、新潟県警察ホームページからダウンロードすることもできる。

受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官採用試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、郵便番号950-8553 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部警務部警務課採用係に請求すること。

(2) 受験申込みの方法

原則として、新潟県警察ホームページから電子申請で申し込むこと。（申請に当たっては、警察官採用案内ページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kenkei-saiyo/>）に掲載されている「電子申請入力例」に従うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。）

電子申請で申し込むことができない場合は、県警本部採用係（025-280-0334）まで連絡すること。

(3) 受付期間

- ・ 令和6年7月1日（月）から8月13日（火）午後5時15分まで受け付ける。
- ・ 電子申請の場合、8月13日（火）午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

11 試験に関する事務の委任

次の試験に関する事務を警察本部長に委任する。

- (1) 受験者の募集、申込みの受付
- (2) 教養試験の実施（試験問題の作成・決定及び管理を除く。）
- (3) 第1次試験合格者の決定
- (4) 面接試験の実施
- (5) 論作文試験の実施
- (6) 適性検査の実施
- (7) 体力検査Ⅰ・Ⅱの実施
- (8) 実技試験の実施
- (9) 身体検査の実施